

# 西濃農林事務所の普及活動状況

平成28年1月27日現在

## 今月の重点活動

### ■後継者育成支援 **家族経営協定締結式(養老町)**

1月26日に養老町役場にて家族経営協定調印式が実施された。実施者はいちご生産農家で、昨年4月に後継者が就農し、今回夫婦及び後継者の3者による家族経営協定の締結がなされた。西濃農林事務所農業普及課とJAにしみの養老営農経済センターの立ち合いのもとでの調印が行われ、農業普及課長が激励の言葉を述べた。経営主から「後継者の就農により明るい農家生活を営める礎ができた。今後単収を上げゆとりある農業経営を確立したい」と抱負が語られた。



【調印式の様子】

## 活力ある新産地づくり

### ■ブロッコリー **出荷状況**

11月から1月上旬まで温暖な気候が続いたことより、ブロッコリーの生育は前進化している。1月上旬までの出荷量は26,940ケース(前年比130%)と前倒しとなり、現在は出荷終盤となっている。前年は12月上旬の積雪により生育遅延したが、今年度は12月に20℃を超える日もあり、花蕾肥大が止まらない状況であった。気温が高い中での出荷となったことより、品質劣化のクレームが発生したため、次年度は鮮度保持対策についての支援が必要と思われる。



【出荷調整の様子】

## 売れる農畜産物づくり

### ■飼料用米 **現地検討会の開催**

養老町では、飼料用米がモミロマン等の専用品種により418ha栽培されている。12月中旬に収穫終了し、平均収量は615kg/10a(粳)で昨年よりやや少ない結果となった(基準収量575kg/10a)。これは田植え後の低温による茎数不足が影響したと思われる。

なお、昨年問題となった稲こうじ病の発生は少なかったが、不稔粳の発生が目立った。

### ■小麦 **生育状況及び暖冬対策**

28年産小麦の生育は、12月以降の高温のため生育が進み、幼穂形成期に入っている。特に、秋播性Ⅱの「農林61号」では節間伸長が始まっており、早いものでは間もなく茎立期を迎えると思われ、1月下旬の低温による凍霜害の発生が懸念される。また、平年より草丈は長く、茎数は多めで葉齢も進んでいるが、葉色は薄めとなっているため、穂肥の時期を例年より5～10日早めに施用するように指導している。

### ■寒玉キャベツ **目揃会の開催**

安八町牧園芸組合で、26年産から栽培を始めた寒玉キャベツの目揃会が1月15日に行われた。寒玉キャベツの出荷は1～3月に予定されているが、暖冬の影響で単価がL品で500円/箱(1/14時点)と昨年と比較して半値となっているものの収穫が前進化しているため、1

月でも週3回で出荷することとなった。また、農業普及課からは、1月現在でもアブラムシ類とアオムシが観察されるため、注意喚起を行った。

#### ■ トマト **就農支援センター研修生、現地視察研修を開催**

就農支援センター研修生が、就農にあたって生産者と直接話をして情報収集や意見交換が行える機会として、現地視察研修（年4回）を行っている。今回は、3回目で、冬期の栽培技術について習得するとともに、就農計画の作成の時期であるため、資材の特性や選択等について積極的に研修生から質問があり、有意義な現地研修会となった。今回の研修での情報が反映され、より就農実態に合った就農計画が作成されることが期待される。

#### ■ きゅうり **半促成栽培きゅうりの出荷開始**

1月13日に、海津胡瓜部会半促成巡回研究会が開催された。全戸ハウスの巡回調査を行い、生育状況や病害虫の発生状況等を研究会において報告するとともに、気象状況、黄化えそ病の発生状況と対策の徹底、天敵導入等について説明した。半促成栽培（12月定植）の生育は、気温高く、日照時間も平年より多いため、着果・側枝の伸びともに良く、出荷開始は昨年より早い1月5日からとなった。

#### ■ いちご **栽培研修会の開催**

1月12日に養老町池辺いちご組合栽培研修会が開催された。暖冬により12月以降いちごほ場でハダニ類の発生が増加しており、全ほ場を巡回し実態をつかむとともに、今後の防除等について検討を行った。1月14日には同町西部いちご部会においても同様に栽培研修会を実施した。

### 多様な担い手の育成・確保

#### ■ 西南濃地区農業婦人クラブ **農村女性出張講座の開催**

平成27年度西濃地区農村女性出張講座を1月18日に実施した。岐阜ブロック女性農業経営アドバイザー会長の高田住代氏（瑞穂市：鮎養殖）を講師に招き、鮎を利用した農産加工実習として「甘露煮」「甘辛揚げ」「南蛮漬け」「鮎ぞうすい」のつくり方を学んだ。また、鮎を煮こんでいる間に意見交換として「若手農業女性との交流について」をテーマに毎年度岐阜地域で行われている研修会の事例を参考にしながら、次世代の農業女性との交流方法や地域へのアドバイザー活動の波及についてどのように行ってゆくべきかを検討した。



【出張講座の様子】

#### ■ 集落営農組織の法人化支援 **「関ヶ原町 松尾地区（集落営農システム確立サート事業）」**

1月8日に、関ヶ原町役場において営農組合長、役場担当者、農業普及課の三者による営農組織の法人化と地域活性化について打ち合わせを行った。

地区自治会を中心とする地域活性化活動を推進すると同時に、営農組合を法人化させ、地域内農地の保全活動と併せて、地域活性化活動の一翼を担う組織としての位置付けをどうしていくか等について協議した。一部の自治会役員は、営農組合は地域（自治会）の重要な組織（一員）である、との認識を持っているが、今後、地区住民全体に同様の意識を持つように啓発する活動を行っていく必要がある。